

農政時流

第64号

令和6年6月1日発行

(一社)宮城県農業会議

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL / 022-275-9164

<https://miyanoukai.jp/>

1面：第17回臨時総会において令和6年度事業計画等を承認
 2面：「令和5年度市町村農業委員会会長・事務局長研修会」を開催しました
 「地域計画の策定推進に向けた情報交換会（第2回キャラバン）」が開催されました
 3面：「みやぎ農業担い手サミット」を開催しました
 「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る宮城県

運動」推進要領を一部改正しました
 4面：「令和6年度宮城県農業者年金加入推進の取組方針」を決定しました
 令和6年度就農相談会の紹介
 能登半島地震に係る義援金の御報告とお礼
 令和6年「春の叙勲・褒章」おめでとうございます
 新しく選任された常設審議委員の紹介

第17回臨時総会において 令和6年度事業計画等を承認

去る3月18日(月)に宮城県農業会議の第17回臨時総会をホテル白萩で開催しました。

冒頭、中村会長から「国会で審議中の『食料・農業・農村基本法』の改正にあたり、対策のあり方について我々も意見提案してゆくべき。『目標地図』の素案づくり等役割を担い、『地域計画』の策定に向けて加速的な取組が必要。沿岸部の市町を中心に農業委員等の改選期を迎えることから、引き続き女性委員の登用を促進する。」との挨拶がありました。

続いて農業委員会だよりコンクールの表彰式を行い、最優秀賞の石巻市(全国コンクールでも特別賞を受賞)、優秀賞の仙台市、加美町及び栗原市の4農業委員会に対し、賞状と記念品を授与しました。その後、県知事(代理：農政部高澤副部長)から祝辞を頂戴し、議事に入りました。

議事では、「令和6年度事業計画(案)」や「令和6年度代表理事及び監事の報酬額(案)」など5議案が上程され、すべて原案どおり承認されました。

このうち、令和6年度事業計画の主な内容について紹介します。

1点目は、「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る宮城県運動」に基づき、農地等利用最適化活動のPDCAサイクルの定着を図るほか、各種研修会や大会を通じて委員や事務局員の知識習得や相互研鑽、あわせて県民への理解促進に努めます。

2点目は、「地域計画」が各市町村において今年度末の期限までに確実に策定されるよう、農

業委員会による「目標地図」の素案作成を支援するとともに、農地の下限面積撤廃に伴い、不適正な農地取得のないよう、窓口対応マニュアルの活用等を図ります。

3点目は、宮城県農業経営・就農支援センターの活動を通じて、農業への新規参入、法人化の推進、経営継承等の支援を行うほか、農業の担い手や女性農業者の組織化・運営を通じ、「地域計画」に担い手農業者として位置づけられるよう支援します。



農業委員会だよりコンクールで表彰された4農業委員会の皆さんと中村会長

4点目は、「農地利用の最適化を強化するための全国農業新聞普及推進3カ年運動」の最終年として、「全国農業新聞」や「全国農業図書」の計画的な普及推進、さらには未発行の農業委員会に対して「農業委員会だより」の発行を促し、活動の見える化を推進します。

その他、農地転用許可等の適正執行、食料・農業・農村基本法の改正を受けて、現場に即した意見提出や政策提言、要請活動を行います。皆様には、引き続き本会の取組に御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

「令和5年度市町村農業委員会会長・事務局長研修会」を開催しました

3月18日(月)の本会第17回臨時総会終了後に、「令和5年度市町村農業委員会会長・事務局長研修会」を開催しました。「みんなで世代交代の話をしよう～今こそ農業界の事業承継を～」と題して、富山県砺波市から全国に向けて農業の事業承継の普及活動を行う「農業界の役に立ちたい」代表で事業承継士の伊東悠太郎氏から講演をいただきました。

農業の事業承継は、後継者が30～40代が適期であり、事業を譲る予定がない（経営者自身が現役、事業承継するタイミングがわからない等）、後継者がいない（後継者の意志確認ができていない）等の理由から進んでいない現状を指摘。事業承継を進めるポイントは、経営者と後継者の意識のズレを解消し話し合いを仲立ちして事業承継の進行役を務める「支援者」の存在で、「支援者」が介入すると格段に進む事例を紹介していただきました。なお、農業の事業承継は、個別に進めると頓挫するケースが多いことや地域農業への影響が大きいこと、現在進められてい

る「地域計画」との関りもあり、経営者受動ではなく、後継者世代を主とした4HクラブやJA青年部、集落や部会等の地域単位で取り組むと効果があります。また、その「支援者」には、地域農業や農家のよき理解者として信頼されている農業委員会の役割も期待されています。

伊東氏は、これらの課題を乗り越え事業承継を進めるため自ら「農家の事業承継ノート」や「事業承継ブック」を作成しており、それらを活用した目に見える形での農業の事業承継への早期の取組みを普及しています。



令和5年度市町村農業委員会会長・事務局長研修

「地域計画の策定推進に向けた情報交換会（第2回キャラバン）」が開催されました

地域農業の将来像となる「地域計画」は、市町村を中心に令和7年3月末までに策定することになっており、県内では196地区で取組が進められています。

各市町村では取組が進むにつれ、より具体的な疑問や悩み、新たな課題が出てきます。これらの課題を解決し計画策定を推進する目的で、本年1月から2月にかけて、各地域において関係機関が一堂に会する第2回目のキャラバン（情報交換会）が開催されました。

1回目は、昨年9月から10月にかけて、宮城県農業会議と宮城県農業振興課が共催し、県内4カ所でブロック別情報交換会（第1回キャラ



地域計画の策定推進に向けた情報交換会(大崎会場)

バン)を開催したもので、各市町村の進捗状況や取組手法についての情報交換が非常に参考になったとの声がありました。今回は、各地方振興事務所や地区の農業委員会連合会が主体となり開催する情報交換会や研修会等に宮城県農業会議、宮城県農業振興課、みやぎ農業振興公社が同席する形で実施しました。

アンケートの回収率をどうやって上げていくか、話し合いへの参加者をどう集めるか、地図の出来具合はどうか、どのように作っているのか、農業委員会サポートシステムをどう活用しているかなど、今回も、地域計画の策定や目標地図の素案づくりを進める上でポイントとなる事項について、参加者にとって有益な情報交換となったようです。

県内では、令和6年3月に、先行する2市町4地区の地域計画が策定されましたが、多くの地区は、今年度末ごろの策定を予定しています。宮城県農業会議では、引き続き宮城県と連携しながら、今年度も、研修会や情報交換等とおし、地域計画策定に向けた農業委員会の取組を支援してまいります。

「みやぎ農業担い手サミット」を開催しました

宮城県認定農業者組織連絡協議会など担い手4団体（宮城県農業法人協会、宮城県稲作経営者会議、宮城県担い手育成総合支援協議会、みやぎアグリレディス21）は、令和6年2月22日（木）、仙台国際センターを会場に、「みやぎ農業担い手サミット」を開催しました。

サミットは、県内の認定農業者や農業法人など、意欲ある地域農業の担い手等が一堂に会し、今後の農業経営に「夢と希望」をもって取り組める魅力ある農業の実現を目指して、会員相互の研鑽と意識改革を図るため、平成20年に「認定農業者交流会」としてスタートしたもので、16回目の開催となる令和5年度は、約120名の参加がありました。

研修では、「バックキャスト・アプローチで考えるこれからのみやぎの農業」と題して東北大学大学院農学研究科教授の伊藤房雄氏から、地域農業の維持・発展や担い手としての在り方など、課題とその解消に向けた示唆に富む講演をいただきました。事例発表では、「令和4年度(第61回)農林水産祭」で天皇杯（農産・蚕糸部門）を受

賞された有限会社高^{たか}ライスセンター（福島県南相馬市）代表取締役の佐々木教喜氏、「令和5年度宮城県園芸振興大会」でみやぎ園芸振興大賞を受賞された宮城県ぼてと生産者協議会会長の赤坂芳則氏（有限会社イーストファームみやぎ代表取締役）から取組内容をお話いただきました。

また、東北農政局、宮城県農政部、宮城県農業共済組合、みやぎ農業振興公社から、地域計画、農業版BCP、県みどりの食料システム戦略推進ビジョン、収入保険制度、農業体験受入先募集など、担い手向けの情報提供をいただきました。



東北大学大学院農学研究科 教授 伊藤房雄氏の講演

「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る宮城県運動」推進要領を一部改正しました

4月17日（水）に開催した本会令和6年度第1回理事会において、「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る宮城県運動」推進要領を一部改正しました。

この運動は、令和4年度から令和6年度まで、市町村農業委員会、宮城県農業会議、全国農業会議所が組織をあげて進めているものです。

【運動目標】

- ①地域の農地利用再編の検討と対応方針の策定
- ②持続的に保全すべき農地の維持・管理の取組み
- ③農地利用最適化活動の推進

主な変更箇所は次のとおりです。

- ① 現在、各市町村で策定を進めている「地域計画」（2市町4地区ではすでに完成）において、農業委員会では地域の実情を踏まえた「目標地図」の素案作成を担っていますが、担い手の不在・不足により策定が難航する地域では、地域外の担い手や新規就農者等の新たな担い手を受け入れる方策等を検討し、必要に応じて目標地図上に「新規就農者推奨エリア」、「有機農業推奨エリア」等を設定して、地域の意向を明確にすることを追記しています。

- ② 令和5年4月に農地法の下限面積要件（同法第3条第2項第5号）が廃止されたことから、農地転用を狙った不適正な農地取得等の増加が懸念されています。地域において「地域計画等のエリア指定により、優良農地を確保するための働きかけの強化」や「これまで実績のない取得希望者に対しては、窓口対応により『所有権』ではなく『賃借権』や『解除条件付き賃借権』を勧める。」と示していますが、「窓口対応にあたっては、『農地取得の窓口対応マニュアル』（令和5年12月全国農業会議所）を参考にすること」を追記しています。

- ③ 営農型太陽光発電に係る農地転用許可制度の取扱いが農地法の施行規則及びガイドラインに位置付けられ、手続時の添付書類等が見直されることから、新制度に基づく運用を徹底して、設備下部の農地における適正利用の確保に努めることを追記しています。

この要領は、委員の皆様にご重点的に取り組んでいただいている「農業委員会による最適化活動」をわかりやすく記載しておりますので、年度初めに当たり、御一読くださいますようお願いいたします。

「令和6年度宮城県農業者年金加入推進の取組方針」を決定しました

宮城県農業会議は、独立行政法人農業者年金基金が、令和5年度から令和9年度までを対象期間として掲げる、「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」を踏まえ、今年度の取組方針を本会令和6年度第1回理事会で決定しました。

農業者年金は農業者の老後の安定と農業者の確保を目的としていますので、農業委員会の重要業務である農地利用の最適化推進に繋がるものです。農業者年金の加入促進に向け委員の皆様へお願いが2つあります。

一つ目は、加入見込み者の情報を集め、加入推進名簿の整備・充実をお願いします。対象者をリスト化することで加入見込み者の見える化に繋がります。

二つ目は、農業者が集まる会合等がありましたら、積極的に本制度の周知をお願いします。

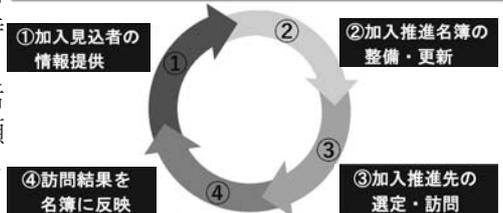
農業者年金は、令和4年1月の制度改正で、35歳未満で要件を満たす人は保険料額が月1万円から加入でき、60歳以上65歳未満で国民年金に

任意加入している人も加入できるよう制度改正されました。しかし、このことは加入要件と共に知られていないのが現状です。制度紹介のパンフレット・チラシを無償提供しておりますので是非、御活用ください。

昨年度、宮城県農業会議では、宮城県農政部やJA生産部会、女性農業者の会合で制度説明を行いました。終了後、「女性が加入できる」とは知らなかった、「制度の存在を知らなかった」等の意見が寄せられ、本制度のより一層の周知が重要です。今年度もWeb・ラジオCM広告のほか、新規就農者やJA部会での会合等で紹介を計画しています。

皆様も時機を逃さず周知活動をお願いいたします。

加入推進活動の基本 ～4つのサイクル～



令和6年度 就農相談会の紹介

宮城県では、宮城県農業経営・就農支援センターにおいて就農相談会を開催しており、宮城県、みやぎ農業振興公社、宮城県農業会議の担当者が相談に当たっています。相談日は毎月第2、第4水曜日の午後1時15分から午後5時まで、県仙台合同庁舎内で開催しています。現在、対面とオンラインによる相談を受け付けており、遠方からの移住希望者も含め相談を受けています。相談者の中には農業未経験者も多く、相談内容は研修先や支援制度の紹介、農地の貸借等

多岐にわたります。宮城県農業会議では農業委員会から提供いただいたPR資料を紹介しており、各市町村の特徴や就農支援、先輩就農者の事例等を確認することができます。県内34農業委員会のうち23委員会の資料を本会HP上で掲載していますので、上記QRコードから御覧ください。

新規就農者の確保は地域計画の策定においても大きな課題となっています。また、農業委員会では、令和6年度最適化活動の目標に「新規参入相談会への参加」を設定しています。

県段階の相談会の他、各市町村農業委員会においても定期的に相談会を開催する等積極的な取組をお願いいたします。



能登半島地震に係る 義援金の御報告とお礼

このたびの能登半島地震により被害を受けた皆様を支援するため、義援金の募金活動を行って参りましたので、御報告いたします。

県内30農業委員会と宮城県農業会議から980,000円を、みやぎアグリレディス21からは30,000円を全国農業会議所を通じて、宮城県農業法人協会では50法人から1,005,000円を日本農業法人協会を通じて、義援金の協力をいたしました。

皆様の温かい御支援、御協力に感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



新しく選任された常設審議委員の御紹介

(令和6年度第1回理事会R.6.4.17)において選任)

みや べ あつ こ
宮 部 淳 子
岩沼市農業委員会 会長

○ おめでとうございます

令和6年4月29日付けで発令されました令和6年「春の叙勲・褒章」において、6名の委員(現・元)の方々が受章されました。

旭日双光章 山村 康治 様 (元:大崎市農業委員)

旭日単光章 秋山 耕 様 (元:宮城県農業会議副会長, 元:登米市農業委員長)

旭日単光章 畑岡 茂 様 (元:宮城県農業会議監事, 元:涌谷町農業委員長)

旭日単光章 櫻井 清一 様 (現:東松島市農地利用最適化推進委員, 元:東松島市農業委員)

瑞宝単光章 赤間 幸雄 様 (現:松島町農地利用最適化推進委員, 元:松島町農業委員)

藍綬褒章 遊佐 守 様 (元:大崎市農業委員)